

令和4年小樽市議会第2回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

議案1 令和4年度小樽市一般会計補正予算

議案2 令和4年度小樽市病院事業会計補正予算

(条例案その他の議案)

議案3 小樽市議会議員及び小樽市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

公職選挙法施行令の一部改正（令和4年4月6日公布、同日施行）に準じ、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担の限度額を引き上げるもの

区 分		改正前	改正後
選挙運動用自動車の使用	自動車の借入契約（1日当たり）	15,800円	16,100円
	燃料の供給契約（1日平均単価※）	7,560円	7,700円
選挙運動用ポスターの作成	印刷費（1枚当たり）	525円6銭	541円31銭
	企画費	310,500円	316,250円
選挙運動用ビラの作成	作成費（1枚当たり）	7円51銭	7円73銭

※ 1日平均単価に選挙運動日数を乗じて得た額が公費負担の限度額となる。

施行期日 公布の日

議案4 小樽市税条例等の一部を改正する条例案

地方税法等の一部改正（令和4年3月31日公布、令和5年1月1日施行等）に伴い、個人の市民税について、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を延長するとともに、上場株式等の配当所得等に係る課税方式を見直すほか、令和4年度税制改正に伴う所要の改正等を行うもの

《改正内容》

① 個人市民税の見直し（施行期日 ア、ウ及びエ…令和5年1月1日 イ…令和6年1月1日）

ア 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年延長して、令和7年12月31日までの入居を対象とし、令和20年度までの個人市民税に適用。控除期間は、既存住宅への入居は10年、新築等の認定住宅等は13年、新築等のその他の住宅については、令和5年末までの入居は13年、令和6年以降は10年とする。

イ 上場株式等の配当所得等に係る課税方式を、確定申告書に記載された課税方式に限定

ウ 給与所得者の扶養親族等申告書について、記載事項に所得133万円以下の配偶者の氏名を追加

エ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、退職所得を有する所得95万円以下の配偶者及び16歳以上の扶養親族（退職手当等に係る所得を有する者に限る。）を有する者に提出義務を課すとともに、記載事項に配偶者の氏名を追加

② 固定資産税の見直し（施行期日 公布の日）

貯留機能保全区域に指定された土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準額を4分の3にする特例措置（わがまち特例）の新設

③ 法改正に伴う所要の改正等（施行期日 公布の日、令和5年1月1日及び令和6年1月1日）

引用条項の変更、文言整理等（小樽市税条例の一部を改正する条例（令和3年6月29日公布、令和6年1月1日施行等）の一部改正を含む。）

議案5 小樽市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正（令和3年6月11日公布、令和4年10月1日施行等）により、後期高齢者医療における被保険者の一部の自己負担割合が1割から2割となることに伴い、これに該当する重度心身障害者に対し、引き続き自己負担割合が1割となるように医療費の助成を行うとともに、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正（令和4年1月4日公布、同年10月1日施行）に伴う所要の改正を行うもの

高確法による自己負担割合	重度心身障害者に対する助成割合（額）	助成後の自己負担割合（額）
3割（課税世帯の者）	所得28万円以上 145万円未満 2割	1割
2割（課税世帯の者）	1割	1割
1割（課税世帯の者）	助成なし	1割
1割（非課税世帯の者）	1割－（初診時一部負担金）	初診時一部負担金

※ 初診時一部負担金は、医科診療にあつては580円、歯科診療にあつては510円、柔道整復師等による施術にあつては270円となる。

施行期日 令和4年10月1日（受給者証の交付その他の準備行為については、公布の日）

議案6 小樽市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例案

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正（令和4年1月4日公布、同年10月1日施行）に伴い、所要の改正（引用条項の変更）を行うもの

施行期日 令和4年10月1日

議案7 工事請負契約について

工事名称 旧色内小学校解体工事
 契約金額 1億7,875万円
 契約の相手方 阿部・西條・みかみ共同企業体

議案8 工事請負契約について

工事名称 （仮称）第3号ふ頭市営上屋33号ターミナル改修工事
 契約金額 1億6,060万円
 契約の相手方 西條・近藤共同企業体

